

随意契約の結果

【令和4年8月分】

コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
澁川団地基盤整備その他変更設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 健造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年8月30日	エイコウコンサルタント (株) 青森県八戸市大字長苗代字 下電子谷地1-1-2	2420001066373	1,952,500円	1,925,000円	98.6%	本業務は、原設計業務の「澁川団地基盤整備その他実施設計」による設計図書の修正実施設計を行う業務であり、同業務との継続性を必要とし、密接不可分かつ責任範囲（瑕疵担保責任）の明確化が必要のため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、同業務の受注者である当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
R04新川・島屋敷通り環境整備（造園）その1変更設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 健造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年8月2日	(有) ブラネット・コンサル ディングネットワーク 東京都江戸川区松江7-2 1-1-9	7011702010221	1,211,100円	1,100,000円	90.8%	本業務は、過去に実施した「R02新川・島屋敷通り環境整備（造園）その1実施その他設計」の実施設計の変更を行うものである。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任範囲を明確化が必要のため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
R04品川八潮PT潮路南第一 ハイツ他2団地環境整備（造園） その他変更設計その3	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 健造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年8月5日	(株) アーバンデザイン コンサルタント 東京都新宿区新宿1-2-6 -9	6011101000543	1,400,300円	1,320,000円	94.3%	本業務は、過去に実施した「H30品川八潮PT潮路南第一ハイツ他2団地 環境整備（造園）実施その他設計」の実施設計の変更を行うものである。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任範囲を明確化が必要のため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
R04新川・島屋敷通り環境整備 （土木）変更設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 健造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年8月16日	宏栄コンサルタント (株) 東京都豊島区駒込1-3-5 -1	8010001082285	1,387,100円	1,320,000円	95.2%	本業務は、過去に実施した「R02新川・島屋敷通り環境整備（土木）実施設計」の実施設計の変更を行うものである。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任範囲を明確化が必要のため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
R04澁川団地環境整備（土木） 変更その他設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 健造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年8月30日	日本データサービス (株) 北海道札幌市東区北十六条 東1-9-1-1-4	9430001020986	1,127,500円	1,100,000円	97.6%	本業務は、過去に実施した「R03澁川団地環境整備（土木）実施その他設計」の実施設計の変更を行うものである。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任範囲を明確化が必要のため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				